

## ○米田貴志委員長

ただいまから庁舎建設特別委員会を開会いたします。

井舎委員及び高比良委員から欠席届が出ておりますので、御了承願いたいと思います。

現在のところ、理事者からの付託事件はありません。本委員会が所管する庁舎建設に関する事項について、事務概要等の報告に入ります。

それでは、御配付しております資料に基づき、事務概要等の報告を求めます。

## ○谷口英樹総務部長

初めに、庁舎建設準備課に係る事務概要について御説明申し上げます。事務概要の4ページをお願いいたします。1の事務概要と職員数につきましては、記載のとおりでございます。

5ページをお願いいたします。2のその他主要参考事項について、岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会を挙げております。この委員会は、庁舎の設計施工事業者の選定のため、学識経験者の参加による委員会として本市の附属機関条例に基づき設置しております。

次に、3の当面の懸案事項でございますが、1点目は新庁舎整備基本計画の策定でございます。福祉総合センター横敷地での新庁舎整備基本計画をこのたびまとめましたので、本委員会で御報告いたします。

2点目は、新庁舎設計及び施工事業者の選定でございます。今議会に提案しております継続費及び関連予算について御議決いただければ、直ちに岸和田市新庁舎設計及び施工事業者選定委員会の委員を委嘱し、事業者の選定に着手いたします。

事務概要の説明は以上でございます。続きまして報告事項に移らせていただきます。

報告事項としてお手元にお配りしており

ます資料は、岸和田市新庁舎整備基本計画とその概要版の2種類でございます。説明は概要版に沿ってさせていただきます。

それでは、まず概要版の1ページを御覧ください。左側ですが、新庁舎整備必要性に関する検討経緯として、これまでの経過を記載しております。下段の網かけ部分が新庁舎建設地の変更経緯で、令和6年3月の議会で庁舎建設地を福祉総合センター横敷地に変更することとする議員総意による附帯決議を頂きました。この議決を重く受け止め、建設地を福祉総合センター横敷地に変更することを決定し、計画の見直しに取りかかり、このたび岸和田市新庁舎整備基本計画として取りまとめ、本日の報告に至ったところでございます。

ページ右側は対象敷地の概要でございます。福祉総合センターを含む全敷地を表したもので、下段に敷地面積等の詳細を記載しております。

2ページ目をお願いいたします。左側は土地利用上の条件でございます。本市ハザードマップによる対象敷地付近の被害想定情報を記載しております。地震につきましては、上町断層帯地震発生時には震度6強が想定されております。洪水・土砂災害、津波、高潮については、いずれも被害、影響の範囲は示されていない区域となっております。

ページ右側は、新庁舎整備の基本方針をまとめたものでございます。これまでの基本計画を受け継ぎ、1つ目といたしまして、分かりやすく効率的かつ柔軟な庁舎、2つ目として、市民生活の安全と安心を支える庁舎、3つ目といたしまして、周辺環境と調和し、みんなから親しまれる庁舎、以上3つの基本方針を設定しております。

3ページ目をお願いいたします。こちらは3つの基本方針に沿った新庁舎の導入機

能・性能の検討の内容を示しております。  
これまでの計画で積み上げてきた考えを基礎としておりますが、建設地が変更されたことに伴い、周辺環境への配慮や市民交流に関する項目で変更を加えました。

変更部分は、ページ右側下、赤文字による記載部分となります。周辺環境への配慮の項目では、周辺住民の生活環境や周辺道路への影響が少なくなるような車両動線の整備とすることや、駅利用者や周辺住民の往来に配慮した外構計画とすること、駅という交通結節点の隣接地であることを生かした計画とすることの3点を、また、市民交流の項目では、市民の憩いの場となる緑地の整備を計画に盛り込みました。

4ページをお願いいたします。こちらは新庁舎の施設計画です。新庁舎に配置する部署は、現庁舎の旧館、新館、別館の一般会計部局、第2別館に配置されている部署で、対象となる職員数は令和6年度時点で806人になります。

次に、庁舎規模の算定につきましては、平成30年度に実施いたしました庁舎執務環境調査の結果を基に、執務空間の余白率を見直した上で、職員配置数に基づき、必要面積を積み上げて算定いたしました。算出面積は、執務機能面積を約1万6500平方メートル、駐輪場部分を含めた延べ床面積は約1万7500平方メートルといたします。

続いて駐車場・駐輪場規模の算定です。来庁者及び福祉総合センター利用者の駐車場は共用することとし、合計250台程度の駐車場といたします。公用車については、一部を除いては周辺の民間駐車場を利用することといたします。

続いて、右上は新庁舎の配置計画です。フロア構成については大まかなイメージとしております。詳細につきましては、基本設計時点において確定させるものとしたし

ます。

下側は動線計画です。自動車の出入りについては、市道岸和田泉光寺線の交通量と安全面に配慮し、原則として市道岸和田駅東停車場線からといたします。

5ページをお願いいたします。こちらは新庁舎の耐震性能です。国の定める基準に基づく耐震安全性の分類において、各部位ごとに最上位の基準を採用することといたします。また、大地震動に対しても機能保持及び収容物の保全が可能な免震構造を基本といたします。

次に、下段は新庁舎の設備計画です。ZEB庁舎の実現に向け、以下に記載する事項等について導入の検討を行います。

右側をお願いいたします。概算事業費の算定です。設計監理費及び工事費、地質調査費を含めて158.2億円となります。なお、設計監理費には設計監理等発注者支援費を含んでおります。旧庁舎の解体費につきましては、施工場所、施工時期、事業手法が異なるため、本計画と切り離して別途計画することといたします。

次に、事業の財源ですが、地方債と基金等で構成しております。現時点では地方債に緊急防災・減災事業債などは含めておりませんが、緊急防災・減災事業債の制度延長の際には活用を予定しております。また、設計により建物の延べ床面積、導入設備の詳細が確定した時点で、さらに有利な財源を探し、活用を図り、財政負担の抑制を図ってまいります。

次に、事業手法ですが、庁舎建設及び外構整備については、設計、施工の一元化によるコスト低減、工期短縮の期待や設計段階から施工者のノウハウや独自の技術力の活用の期待などを踏まえ、設計と建設を一括で行うデザインビルド方式を採用することといたします。

最後に事業スケジュールですが、今議会に提案しております継続費及び関連予算を御議決いただければ、直ちに事業者選定を開始し、令和8年度から設計に着手、令和13年度中の新庁舎への移転完了を目指してまいります。

本基本計画の案につきましては、令和7年4月中旬から5月中旬にかけましてパブリックコメントを実施、また市民説明会も行い、市民の皆様から様々な御意見を頂きました。御意見の中には本市の考え方と異なるものもありましたが、基本計画の考え方に含まれるものや今後の設計段階で検討していくことになるものもあり、頂いた御意見に対しまして本市としての考え方を説明の上、一定の御理解を頂いたところで、検討の結果、計画の内容を大きく変更や訂正するものではないと判断し、案のとおり、新庁舎整備基本計画としたものでございます。

#### ○米田貴志委員長

報告が終わりました。

ただいまの報告に対する質問がございましたら順次御発言を願います。

#### ○海老原友子委員

ようやく見えてきたというか、進んでいくんだなと実感しております。市民もなるべく早くと希望されるところなんですけれども、福祉総合センターの敷地内ということで、障害者とか障害のあるお子さんの家族とかもまた利用する機会は増えるかと思うんですが、私も福祉総合センターに何度か行かせてもらったんですけども、やっぱり障害者とか発達に課題のあるお子さんへの配慮がちょっと足りないんじゃないかなという箇所が何か所かありまして、やっぱり新庁舎が同じ敷地内にあるので、そういう方の利用もまた増えると思うので、高齢者はもちろん、障害のある方や、そう

いう発達に課題のあるお子さんを抱えた家族の御意見をぜひ取り入れていただいて、そういう声を聴く機会をぜひ設けていただいて、コスト削減のためにそういうことが削られるということが決してないようにお願いしたいと思います。

#### ○米田貴志委員長

他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、以上で事務概要等の報告を終わります。

最後に、次回の本特別委員会の日程などについては正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

(以 上)